

令和2年4月9日

関係者各位

一般社団法人日本雇用環境整備機構
理事長 石井 京子 (印略)

新型コロナウイルス<緊急事態宣言>における本機構対応について

お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症【緊急事態宣言】が発令されたことによる本機構の対応についてご案内いたします。お客さま・お取引先の皆さまには、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解のうえご容赦賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【緊急事態宣言発令による本機構対応】

本機構の活動を自粛いたします。

【自粛期間】

令和2年5月6日までを予定。状況により、延長・短縮の可能性がありえる。

【具体的な自粛内容】

1. 事務所の閉鎖（クローズ）
2. 役職員の原則非出勤、並びに原則ノーワーク
3. 本機構業務全般における一時的な停止

【これにより下記のこととが予測されます】

1. 原則、事務所に閉鎖され、事務局員の出勤が不定期となるため電話不通の頻度が高くなります。
確実なご連絡はメールにてお願いします。また、メール回答にお時間をいただく場合がございます。窓口メールアドレスは **info@jee.or.jp** です。
2. 自粛前に本機構へ依頼していた業務や質問等の処理・返答が自粛解禁後になる場合があります。

※通常より少ない所内人員（または不在）での対応となるため、お客様、関係各位におかれましては、ご不便お掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【自粛期間中でも行われる業務（予定）】

1. 情報交流制度加盟員の受付業務
2. 情報交流制度加盟員向けメールマガジンの発行業務
3. 情報交流制度加盟員向けのハローワークリストの配信
4. 経理業務
5. 雇用環境整備士カード資格者証発行に係る業務
6. 本機構ホームページを通じての情報発信に係る業務
7. 本機構ホームページ等によるマンパワーを要さない自動処理が可能な業務
8. その他、本機構理事長が必要と判断した業務

※通常より少ない所内人員での作業対応となるため、お客様、関係各位におかれましては、ご不便お掛けするかもしれませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【自粛解除の報告】

自粛解除・通常勤務を開始する際は、本機構ホームページ(トップページ)にてお知らせします。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束と皆様方の安全を心よりお祈りしております。

JEE 事務局

窓口メールアドレス： info@jee.or.jp